

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>① 十日市コミュニティセンター（十日市きんさいセンター）に太陽光発電を設置してほしい。十日市コミュニティセンター建設経過の中で、環境，エコの視点から、平成22年1月に地元として太陽光発電設置の要望をしたが見送られた。そのときの回答は、消費電力量を発電できる見込みがない、建物が大き過ぎ初期投資がかかり過ぎる、ただし、屋上に将来必要な設置スペースを確保しておくというものだった。</p> <p>市は環境基本計画の推進や現状の環境問題に対処するため、三次市福祉保健センター（隣接の市立図書館中央館）やみよしまちづくりセンターに太陽光発電を設置し、二酸化炭素削減効果の数値もホームページに掲載している。また、新庁舎の設計コンセプトには、太陽光発電パネルなど自然エネルギーを有効活用し、庁舎から発生する環境負荷を低減するとあり、実際に太陽光発電が設置される。</p> <p>庄原市や安芸高田市では、民間企業と提携して、市の施設に太陽光パネルを設置しようとしている。三次市は県北のリーディング都市として、さらに研究し、民間のいいところを活用しながら、早急に取り組んでいただきたい。特に、安芸高田市は、市内の全公共施設に設置するとのことなので、見本にしていきたい。</p>	<p>新しい三次市総合計画においても、再生可能な自然エネルギーの活用を省エネルギーの推進とともに進めていくこととしています。</p> <p>当初は、設備投資費用に対しての効果が低いことから、太陽光発電の設置を見送り、現在に至っています。室外への配管等は当初の建築時に整備していますし、できるだけ早い時期に太陽光発電の設備を設置しなければならないと思っています。今後、市有施設への整備の優先順位等も考えながら、またより有利な国・県等の新たな補助制度の創設を待っている状況です。三次市福祉保健センターも、建設当時、緊急経済対策や、特別な交付金を活用して設置しています。</p> <p>現在、個人の家屋への設置に対して補助を行っていますが、民間によるメガソーラーも市内各地で大きな施設が完成しています。単に十日市コミュニティセンターへの設置ということだけではなく、市内全域の公共施設における太陽光発電をどうするか、再生エネルギーをどうするかについて、再生エネルギーの計画を定め、計画的に進めていきたいと考えています。また、駅周辺の整備に数10億円という投資をしている最中であり、市民ホールや新庁舎の建設も行っており、今年度で大きな山を越えます。ご意見をいただいたことも含めて、じっくりと腰を据えて計画を立てながら進め、できるだけ早い時期にご期待に応えたいと思っています。</p> <p>民間企業との提携については、20年間民間企業が公共施設の屋根を使用するというので、いい面といろいろな障害が出る面がありますので、将来予想を立てながら進めていきたいと思っています。新庁舎については、補助事業の採択を受け</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>② 出会いの広場からやすらぎ広場までの北溝川沿いに防犯灯を設置してほしい。現在，出会いの広場からやすらぎ広場までの北溝川沿いには防犯灯が一灯も設置されておらず，非常に暗い。特に，小・中学生，高校生の通学や市民の散歩などで，防犯上不安であり危険であるという声が多い。</p> <p>また，三川合流部周辺河川環境整備計画（平成22年3月）では，北溝川周辺に街灯を設置するという市民のビジョンが絵と文字で表された。さらには，北溝川周辺は公共性が大変高く，町民，市民の憩いの場になっており，両公園は市が管理する都市整備公園でもある。特に，十日市住民は都市計画事業の財源となる都市計画税を負担しており，土地区画整理，街路整備，下水道整備および公園緑地事業などを行うことができる。事件・事故が起きてからでは遅いので，都市計画を定めて街路灯の整備をしていただきたい。</p>	<p>ていることもあり，重点的に進めています。一年一年，環境が大きく変化する中で，コストダウンを図りながら，再生エネルギーの活用を進めていきたいと思っています。</p> <p>平成22年度に策定した三川合流部周辺の河川環境整備計画の策定作業の中で，将来イメージとして，北溝川に街灯が整備され，ウォーキングなどいろいろな活用が行われている様子を絵にして発表していただきました。その後，最終的に決定した計画の中で，散策道の整備として，北溝川の整備が進められることになりました。具体的には，広島県が管理する管理河川ですので，今まで広島県に親水護岸の整備，小歩道を含めた小公道の整備等を行っていただいています。広島県へも，こうした整備の一環で，防犯灯等の整備ができないか相談しましたが，河川管理者としては，河川管理に直接つながるものを整備するのが基本方針で，あとは通りを管理する三次市で対応を検討してほしいとのことでした。</p> <p>公園から公園を結ぶ通りは，十日市住民だけでなく，いろいろな方が多目的に通行されていることを十分承知しています。現時点で具体的な計画はありませんが，元々この三川合流部のにぎわいをつくるための計画ですから，まずは「かわまちづくり懇話会」などにおいて検討する必要があると思っています。</p> <p>十日市地域においては，現在，市の基幹プロジェクトである三次駅周辺整備事業の仕上げの年ですので，この事業をしっかりと確実に実施することが市の重要な使命だと思っています。その上で，過去にご意見をいただいた若宮公園や出会いの広場等の仮設ステージの整備などを含め，住民自治組織を中心とした十日市</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道, 上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯(街灯)の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日(火) 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
	<p>のまちづくりや中心市街地のあり方について、また、十日市地域の「まちづくりビジョン」の中でも、「北溝川の活用とふれあい」について示されていますので、今後のまちづくりについても、一緒に考えさせていただきたいと思えます。</p> <p>都市計画税については、都市計画区域内で用途を決めている区域の方に納付をお願いしているものです。区域内の都市公園や街路などの整備に費用を要したもののについて、国に起債という借金をした場合に、その償還の財源として都市計画税を充てています。下水道の整備やいろいろな市街地独自のインフラ整備に活用していますので、この点についてもご理解をお願いします。</p>
<p>③ 酒屋地区は人口が増加しており、農地も宅地化が進み、交通量も増加している。</p> <p>酒河 38 号線門田地区は、ピオーネ団地につながる道路で、交通量が増えている。この拡幅・改良とあわせて市道 206 号線上本谷地区の市道の拡幅・改良をお願いしたい。</p> <p>また、県道三次インター線の下本谷地区は、一昨年から歩道にある溝ぶたに児童が足を挟んで転倒したり、けがをしたりという事案が発生している。一部は改修が済んでいるが、残りを早急をお願いしたい。</p> <p>それから、三次インターチェンジの入り口の交差点は、片方に雨水がたまって、大型車両が児童に水を散らして走り去るといった事案が起きている。また、片方の交差点には、歩道に歩行</p>	<p>市道酒河 38 号線は、森林組合から生協ひろしま、中国道のガード下を通過して国道 375 号へ上がる区間だと思えます。また、市道丸畠砂脇線だと思えますが、これは昔の農免道から中電工、中国道のガード下、中国電力を通過して、ヤマサの本部がある交差点へ抜ける場所だと思えます。これらは、どちらも歩道がない片側 1 車線の道路です。近隣の住宅等の増加とともに、子どもも増えて、通学の面等で大変負担をかけています。これについては、歩道等の整備を含めた道路の拡幅を、今後の検討課題にさせていただきたいと考えています。とりわけ児童・生徒の安全確保のために、緊急な課題として、当面の処置について住民自治組織を含めて、現場を確認しながら協議したいと思えます。</p> <p>県道三次インター線については、新しいコンビニエンスストアができた交差点から三次インターチェンジの入り口の歩道部分だと思えます。こちらは、側溝のコンクリートふたの間にすき間があることで、足がつかかるといった危険があ</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>者の停止線が明記されていないため，児童が車道のほうへ出て信号待ちをすることがある。歩行者の停止線が明示されれば、より安全に登下校ができるのではないかと。</p> <p>また，県道三次インター線，酒河小学校の上の交差点は，非常に道路構造が悪く，ガードレールにトラックが再三衝突したり，積み荷を転倒，転落させたりという事案が発生している。路面をしっかりと確認していただき，県とも調整しながら道路の改修をしていただきたい。</p>	<p>りました。以前，鉄板等で穴埋めをした経緯もあります。今後も，こうした危険箇所は，早急に対応するように考えていますので，ご協力をお願いします。</p> <p>三次インターチェンジの入り口部分については，横断歩道も消えかかっており，車の往来が多い中で危険な状態になっています。停止線を含めて，三次警察署と一緒に道路安全対策を検討します。</p> <p>路面の水たまりについては，もとの農協側から交差点までは三次市の管理，交差点から神杉方面は県の管理です。荒天時を中心に現地を確認し，警察，道路管理者で必要な対応を検討したいと思います。</p> <p>最後に，県道三次インター線の昔の農免道と交差する末元地区ですが，確かに交通量，特に大型車両が多く通るため，路面等の傷みが激しいところです。県との協議も必要ですが，今年度，緊急度の高い場所から順次整備したいと考えています。</p>
<p>④ 三次インターチェンジから下本谷交差点までの下本谷地区には，住宅が徐々に増えている。この地区の上水道の管は，おそらく径 50mmのものが通っているようだが，これでは将来的に水量が足りなくなると思われる。今後の上水道の整備計画を伺う。</p>	<p>現在，水道課では，水道未普及地域（川西地区など）を優先して事業を実施しています。下本谷地区の県道沿いの上水道の整備について，ご要望の三次インター入口交差点から酒屋交差点までの区域は，現在，住宅の多い県道に並行して走る北側の市道に，径 75mmの水道管を既に布設しています。そのため，新たに県道三次インター線に布設する計画はありません。まだ水道がない地域の普及に力を入れているということで，ご理解をお願いします。</p>
<p>⑤ 昨年も話したが，市道の除草作業について，元の農免道は，地元の常会が草を刈って，まだ日が経たないうちに業者が刈る</p>	<p>昨年も同様の質問をいただき，すぐ持ち帰って土木課で委託の発注等を確認し，その後の対応を見直したところです。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出合いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>ということ今年もされた。もう少し地元と調整をしながらやっていただきたい。また、業者がいつ入るから、地元はいつ刈ってください、というような調整が必要ではないかと思う。それが無い場合こういうことが発生する。税金の無駄遣いになるので、もう少し真剣に業者の指導、業者と自治会との調整をお願いしたい。</p>	<p>しかしながら、また同様の事態が発生したとのことで、地元の方が一生懸命に世話していただいている中で、あってはならないことです。また、市の予算は、有効かつ効率的に使うのが大原則ですので、至急持ち帰って事実確認をし、どういう理由があったのかを、住民自治組織へ回答させていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>市道西酒屋仁賀線の除草実施にあたっては、除草報償費制度による地元常会の除草と重ならないよう、実施前の6月16日に酒屋地区自治会連合会と除草受注業者、市により除草箇所、時期について協議のうえ行いました。</p> <p>また、2回目の歩道部除草等についても8月18日に3者協議により実施しました。</p> </div>
<p>⑥ 小規模農家に対する対策については、国の農業政策が、大規模農家・農業へと大きく転換されてきており、TPP交渉への危機感も感じられない。圃場整備もされていないため、このままでは、農地を集積できない小規模農家がつぶされていく。これによって、農地は荒廃し、災害発生の危険や鳥獣被害が増大するとともに、豊かな自然が失われ、その結果、集落の消滅への道を歩むことになりかねない。</p> <p>三次市の農地は、大半が高齢就農者で小規模農家が支えている。これを支援する対策として、中山間地域等直接支払制度や、新しく創設された日本型直接支払制度があるが、農業者の高齢</p>	<p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、あるいは耕作放棄地の合理化等の構造的な問題とTPP交渉の問題など、特に中山間地域において、大変厳しい状況にあります。</p> <p>農業あるいは農地は、食料生産はもちろん、それ以外に防災や環境保全、文化の継承など、多面的な機能を有しています。多面的機能の維持や発揮、地域活動や営農活動に対する国の支援策として、中山間地域等直接支払制度や日本型直接支払制度等がありますので、まずはこのような国の制度を有効活用していくことが必要です。事務手続きや作業が高齢化等で難しい場合、事務や作業の一部を第三者に委託することも可能です。認定農業者や法人、その連携も一つの方法として踏まえながら、集落としての将来展望を話し合ってください。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出合いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>化が進んで、制度の申請や報告，その他事務ができなくなり，制度を活用できない地域が増えている。高齢就農者の働く意欲，生きがいも衰退して，働かないため不健康になり，医療費の増加にもつながる。これも財政を圧迫することになる。新しい総合計画の中で，「仕事づくり」の柱があり，その中に農林畜産業についての計画があるが，これらは小規模農家に対する政策が示されないと実現できない。高齢就農者の健康や生きがいを守って，あるいは暮らしを守る，集落を守る，国土を守っていく，こういう視点からの対策を伺う。</p>	<p>市としても，市や県，JAで構成する「三次市農業振興会議」により，集落の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。農業を守る取り組み，特に中山間地域では高齢化が進み，産業振興という意味だけではなく，地域や集落を守る，長年そこで暮らす人の生きがいや健康維持の意味も含め，大規模化やビジネス化という農業政策だけでは済まされない，地域の大きな課題になっていると認識しています。広島県も国に対して小規模農家への支援を求め続けていますし，三次市としても，国に対して様々な機会に通告や要請などを継続していきたいと考えています。</p> <p>なお，中山間地域等直接支払制度の対象にならない地域への三次市独自の新制度として，農村環境保全事業などの様々な事業がありますので，詳しくは，農政課へお問い合わせください。</p>
<p>⑦ 三次市では，住民自治活動の更なる推進に，「地域応援隊」の結成をめざしており，大変期待をしている。</p> <p>酒河地区では，昨年度から，地域に在住する広島県の職員の応援を受けて，獣害対策研修を行っている。鳥獣害に負けない田畑と酒屋地域づくりをめざして2週間に1回の割合で，土・日曜日に，1年間の連続講座と実習を行ってもらっている。専門知識を持つ2人の県職員は，広島市と福山市に勤務されているが，地域の支援になればと強い信念を持って，それぞれの人脈を活用して精力的に取り組まれている。両人への敬意を表し，</p>	<p>(事例紹介につき回答なし)</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>こうした取り組みが，何か市政のヒントになるかと思ひ紹介した。</p>	
<p>⑧ 市政懇談会で，毎年いろいろな意見が出される。その要望や意見がすべて現実になるとは限らないが，少なくとも住民から出された意見や要望は，何らかの検討・経過や結果を，市民にしっかり，わかりやすく説明してほしい。一昨年，胡子橋から西三次駅を過ぎるあたりの溝ぶたがについておらず，場所によっては子どもの背丈より深い溝が放置されていると意見を述べた。その後，1か所対応されたので，すべて対応されるのかと思っていたが，実はJR西日本が踏切の基盤の調整員が落ちないためにつくったものであった。</p> <p>いろいろところで，いろいろな要望をしているので，何らかの報告等を，自治会や住民自治組織等へ話をつないでほしい。</p> <p>市政懇談会の総括を見える化することは，非常にいいことである。市政懇談会が終了した後，市の広報紙等でそのまとめが掲載されるが，各地区でこういう意見が出た，これについてはこういうふうに対応する予定である，というような，市民にわかりやすい広報活動をお願いしたい。</p>	<p>意見・要望等への回答は，発言された当事者に直接お返しする場合がありますし，住民自治組織へお返しする場合があります。中には，お返しできていないものがあるというのが現実であり，何らかの形で「見える化」をすることを検討して行きたいと思ひます。</p> <p>現在，12会場プラス7会場の19会場を，市政懇談会または車座で回らせていただいています。その趣旨は，大きな問題も小さい問題も含めて，市民の皆さんの率直な意見や困っておられる状況を聞かせていただくことです。持ち帰った記録をもとに，今できること，次の補正予算までに間に合うこと，今年度途中で何とかすること，さらには年度を超えてでも何とかすること，というような分類を行い，それぞれの住民自治組織へお返しし，会長さんを中心にいろいろと協議をさせてもらう方法が一番わかりやすいと考えています。</p>
<p>⑨ 防犯協会と警察の生活安全課，自治会の環境安全部とタイアップして，十日市地域の極めて防犯上好ましくないところをチ</p>	<p>地域のこうした取り組みに心から敬意を表します。その結果については，しっかりと情報共有をさせていただきたいと思ひます。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出合いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>ェックしている。先日，第1回目を行い，これからあと3回に分けて行う予定である。北溝川の景観という面での見方もあるが，非常に暗く，防犯上極めて危ないところがあった。これから寒い時期になり日照時間が短くなると，子どもたちが非常に暗い道を通って帰宅することになる。特に，三江線のガード下あたりの暗さは非常に問題であり，ぜひ何らかの処置をお願いしたい。この調査結果を基に，担当部署にしっかり対応してもらおうよう，改めて要望に行く。</p>	<p>ご存じのように，本市では，地域の方が中心になって防犯灯を設置したり，交換されることに対する補助制度がありますが，あくまでも地域の方々が主体でやっていただくことへの補助です。防犯灯ということで，どこまで対応できるか検討させていただく必要があると思います。いずれにしても，こうした地域での取り組みの中で，特にここが危険である，といったようなことがあれば，また改めて協議させていただき，何ができるか考えていきたいと思っています。</p>
<p>⑩ 十日市地区は，常会加入率が60%で，常会が崩壊しかかっている。防犯灯の電灯負担は常会が負担していることもあり，現状を何とかしなくてはいけないと思っている。行政には，新しく転入する方に，常会への加入を強制することはできないと思うが，これについての配慮をお願いしたい。</p> <p>例えば，転入者に常会長の名前を伝え，ここにはこういう世話人がいる，というような情報を提供し，常会加入の促進のお手伝いをお願いしたい。お手伝いというより，むしろ前線に立ってやらしてもらわなければならないと思う。</p>	<p>常会の崩壊が市街地の人口密集地でも起き始め，周辺地域でも戸数の減少により常会が崩壊していく中で，これからの地域をどう守るか，市民の皆さんの力でどう守っていくかが，大変大きな課題だと思っています。</p> <p>転入時の対応については，個人情報のこともあり，できることとできないことがありますので，一律での対応は難しい面があります。これについては，住民自治組織の会長さんや役員さんと，どういう形がとれるか，合法的にとれるか，いろいろと知恵を出して検討したいと思っています。</p> <p>市の窓口で受け付ける転入は，市内全域のものを受けます。各地区の常会の加入率の実態を把握していないこともあり，十日市地区に転入する方だけに，そういう対応ができるかどうかという部分もありますので，今後の検討課題とさせていただきます。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出合いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>常会加入に対して強制力を持つことは難しいですが、現在、転入者に対して「ようこそ！みよしへ」という各住民自治組織の連絡先等の案内を配布しています。常会加入等の相談については各住民自治組織へお問い合わせいただくようお願いしています。</p> </div>
<p>⑩ 十日市小・中学校のPTA役員会で、重点要望書についてと同じ意見があった。例えば、保護者から通学路の危険箇所などについての要望を出し、PTA連合会や教育委員会で検討され、工事等をしていただいている。予算の都合もあり、繰り越しになっている事例が多々あり、すべてが解決済みではないと聞いている。</p> <p>また、校長、教頭が転任され、PTAの会長や役員も替わっていくと、要望事項の状況ははっきりしなくなってくる。例えば、十日市小学校では、寺側の高いフェンスが数年前から壊れて非常に危ないという要望をしているが、未だに何の処置もされていない。保護者としても、PTAとしても、まず危ない箇所を撤去してもらおうほうがいいと考えている。予算の問題があるとされるが、危ないところは一日も早く手だてをされない、けがをしてからでは遅い。</p> <p>この要望は、今年度の要望書に挙げさせていただく。過去の</p>	<p>各学校、各P常会加入に対して強制力を持つことは難しいですが、現在、転入者に対しTAからの要望は、PTA連合会を通じて要望書が出され、昨年度も、予算編成時期の2月に検討した内容を回答しています。検討した結果、すぐできるもの、予算が確保できそうなもの、当面検討していくものと、緊急度も判断して対応しています。</p> <p>具体的に、十日市小学校のフェンスについてのご指摘がありましたが、これについて、どういう対応をしているか、持ち帰って確認します。また、緊急性が高く、すぐに修繕が必要なものは、すぐに学校長から教育委員会へ直接要望を出してもらい、予算確保も含めて対応できるようにしています。その点について、フェンスの件も含め、学校を通じてしっかり確認させていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>かねてから要望のあった、西側フェンスについては、本年度において改修します。ご指摘の東側フェンス（寺側）について改修の必要性を確認しますので、その時期等について学校と協議をします。</p> </div>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>要望事項も繰り越しにならないように，途中経過や予定を返答されれば，校長や教頭も安心して説明ができる。現状では，市の対策を保護者に説明できない。各PTAへの返答を，状況説明も含めてお願いしたい。</p>	
<p>⑫ 駅前が非常に変わっており，わくわくするような町になるのではないかと期待している。</p> <p>先般，交通観光（情報発信）センターの駐輪場へ行ってみると，タイヤをレールに入れる駐輪方式で，上段，下段交互に自転車を入れるようになっているが，上段には自転車が入っていなかった。ハンドル同士が当たって，真ん中には自転車が入らない状態になっている。</p> <p>また，交通観光センターの裏にある障害者用の通路については，通常手すりは丸いものが多いと思うが，平面の手すり非常に持ちにくかった。冬になって雪が降ったら誰が管理するのか，凍結したら誰が管理するのか，本当に使いやすいと言えるのかと疑問を感じた。</p> <p>せっかく整備するのだから，身体障害者の会やいろいろな方と話し合い，誰にも優しく魅力的な設備にしていきたい。安くていいものを，喜ばれるものをつくっていただきたい。</p>	<p>駅の駐輪場について，状況も踏まえて説明させていただきます。</p> <p>5月の終わりに2つの駐輪場を整備し，1つは，駅の東側に，自転車が96台，バイクは10台程度が駐輪できるものです。先ほど言われた，駅の西側，十日市コミュニティセンターの隣のものは，自転車が122台とバイクは10台を駐輪できるものです。どちらもレールへはめるラック式で，東側のものは前輪だけをレールにはめるものですが，西側のものは前輪・後輪ともレールにはめる形式で，上下に段差ができる構造になっています。</p> <p>1個飛ばしでは止めやすいが，その間へ止めたり，高い位置へは止めるのが大変だというご意見をいただき，設計間違いがないか確認したところ，レールとレールの間隔が280mmで規定どおりでした。しかし，間違いなく間へは止めにくい状況です。</p> <p>また，利用の実態として，西側は昼間の利用がかなり多く，学生を含めて，十日市コミュニティセンターの利用者などが駐輪されているようです。逆に，東側は夜間の利用が多い状況です。おそらく三次高校の学生が多いのではないかと思います。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
	<p>昨年の11月に、駅の駐輪場を解体して十日市コミュニティセンターの通路へ止めていただいたときは、約100台が止まっておりました。現在の駐輪場を2つ合わせると、それ以上の台数が止まっており、今まで三次バスセンターの有料駐輪場に止めていた方が、こちらへ流れているのが現状だと思います。そういった面で、利用者にご不便をかけているのが実態です。</p> <p>現在、西側の駐輪場には、20台程度の放置自転車があると思われるため、先週、「放置自転車ではありませんか」という仮のタグ（輪っか）をハンドルにつけています。今日も、まだ20数台にタグがついていましたので、来週にも撤去の案内をし、8月に入ったら、持ち主の申し出がない自転車を別の場所へ保管し、スムーズに利用できるような環境づくりに努めます。</p> <p>交通観光センターのスロープについては、特に冬場の状況を把握し、対応したいと思います。</p>
<p>⑬ 今日は7月22日、「スワンスワン（吸わん吸わん）の日」ということで、公共施設等全面禁煙の取り組みについて伺う。</p> <p>昨年12月の市議会定例会で、議員の質問に対し、新庁舎で分煙化を考えているという話があった。これについて、特命プロジェクト推進部長、副市長、市長も、健康増進の立場から喫煙施設をつくる気はないと力強く発言された。しかし、5月の新庁舎建設検討委員会の際に、特命プロジェクト推進部長から、屋上に屋根つきの喫煙設備をつけようと考えているとの発言が</p>	<p>庁舎も十日市コミュニティセンターもですが、確かに喫煙される方がいますし、禁煙を強く求める方もいますので、非常に悩んでいるところです。</p> <p>職員は勤務中は禁煙ですが、すでに取り壊した旧庁舎では屋上に雨がよけられる程度の簡単な屋根をつくっていましたが、東館でも休憩中は屋上やバルコニーで吸うことを認めています。</p> <p>そういった中で、新庁舎は、今の方向とすれば、現状のままで行かざるを得ないのではないかとの方針で、最終の調整をしているところです。確かに、健康増進計画の中では、公共施設のめざすところは全面禁煙です。禁煙、喫煙、分煙</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>あったと聞いた。なぜ、このように急に考えが変わったのか。</p> <p>また、ときどき議会の傍聴に伺うが、去年の10月ごろまでは、休憩時間に隣の生涯学習センターの入り口付近で、多くの方がにぎやかにたばこを吸っていた。その後、ある女性議員がやめてほしいと言われたこともあってか、現在はそういう姿は見えなくなったような気がする。</p> <p>ただし、布野支所の横の入り口付近では、多くの喫煙者が、休憩時間ににぎやかにたむろしている。人数制限はできないものか、また、灰皿を撤去して各自携帯灰皿を使用してはどうか。</p>	<p>含めて悩んでいるのは間違いございませんが、庁舎内に喫煙ルームを設ける考えはありません。</p> <p>布野支所についても、職員は勤務時間中にたばこを吸っていません。休憩中に職員も吸っていることは事実ですが、多くの方が一時にとというのは確認していません。ご意見があったことを伝え、対応していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>携帯灰皿について、ご意見はよくわかりますが、現状も尊重しなくてはなりませんので、今後の検討課題ということで持ち帰らせていただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>公共施設の100%敷地内禁煙化をめざし、このほど新設した市役所本館の業務開始に合わせ、11月25日から敷地内を全面禁煙としました。また、市役所全支所においても早期に敷地内禁煙化に取り組みます。</p> </div>
<p>⑭ 中央通り商店街の沿道に、夜間照明が40基ほどついているが、これは14・15年前に高度化資金を利用して、中央通り商店街で設置し、昨年その償還が終わった。組合長からLEDにしないと、電気代の支払いがもたないという話を受け、明後日に組合長と一緒に相談に行かせていただきたいと思います。国の資金で3分の1負担のものがあると聞いたので、相談に伺いたいと思うが、どちらが窓口か。月々の電気代がまかなえないぐらいの喫緊の課題となっており、このままでは通りの灯が消え、</p>	<p>産業部の商工振興課が担当です。これは商店街まちづくり事業といい、中小企業庁が所管しています。制度の中身としては、商店街組織が行う地域住民の安全・安心な生活環境を守るための施設整備の費用に対して助成を行うもので、3分の2が補助対象になります。</p> <p>ただし、この制度の中身が合致するか、あるいは申請時期の関係もありますので、これについて市で確認し、中小企業庁とやりとりしながら進めさせていただきたいと思っております。</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【十日市会場】

テーマ

- (1) 太陽光発電の設置
- (2) 市道，上水道の整備計画
- (3) 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯（街灯）の設置
- (4) 小規模農家に対する対策

平成26年7月22日（火） 会場名 十日市コミュニティセンター

意見・要望	回 答
<p>新庁舎が建つ門前通りの電気が消えることになりかねない。 また，照明を設置したところから組合員数が随分減り，組合員の事情もあって，会費の徴収も非常に遅れている状況である。</p>	<p>後日商工振興課で相談を受けました。中央通り商店街において補助金交付に係る手続を実行されています。</p>